

令和 2 年度八潮市一般会計補正予算（第 5 号）に係る専決処分について

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援することを目的とした臨時特別給付金を支給する予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、専決処分するものである。

補正予算の額

1 一般会計（第 5 号） 93,401 千円

補正予算の主な内容

1 一般会計（第 5 号） 補正額 93,401 千円

補正前予算規模 42,356,216 千円

今回補正規模 93,401 千円

補正後予算規模 42,449,617 千円

I 歳入 補正額 93,401 千円

(1) 母子家庭等対策総合支援事業費補助金について増額する。 93,401 千円

II 歳出 補正額 93,401 千円

(1) ひとり親世帯等への臨時特別給付金の支給に係る事務費及び給付金について増額及び予算化する。

・ 需用費（印刷製本費、消耗品費）	115 千円
・ 役務費（通信運搬費、手数料）	1,226 千円
・ 委託料（システム改修委託料、申請受付等業務委託料）	6,160 千円
・ ひとり親世帯臨時特別給付金	85,900 千円

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課

電話 048-996-2111 内線306・477